

# 琉球大学学術リポジトリ

## 沖縄関係23（米国民政・軍用資産引継調査・交渉Ⅳ）

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43741">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43741</a>

松川内話

極 秘

次官 岸

参事長 三  
子 三  
参事 三

朱石 三  
朱石 三  
朱石 三

沖繩返航の財政面 (松川内話)

44. 10. 8

朱石-長

松川審政官 邦経国 (在米) 有 8月 午前 大蔵省  
に往訪、ワントンに於て 邦経 朱石 接觸

水野に於て 宛向せしに 邦経、福田大蔵大臣  
より 慎重に 止められしこと 同日 大臣 9日

邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経  
要旨 下記 の如く 他言 無用 と 邦経 内話 した。  
(邦経 の立場 も 邦経 邦経 邦経 邦経)

1. 福田、4名行 - 会談

(1) 大臣 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経

記者 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経

GA-5

外務省

毛 同く 禁止 され、右に 下田 大臣 邦経 邦経  
10時 向 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経

邦経。邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経  
邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経

邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経

(2) (邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経)

邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経  
邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経

邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経  
邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経

2. 松川審政官の邦経接觸

大臣の指示により ワントン 邦経 邦経 邦経 邦経

(邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経)

(邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経)

邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経 邦経

GA 6

外務省

(邦人記者の対しては「リポート」が「記事」に比べて(1/3)

控室などで急ぎに行方だった。(しかし) 具体的な話はなく、左に半例から

本問題に対する法律意見書は出発の前日漸く(手)に入れた。= 出た大蔵省

後許可を得て外務省に渡した(が) 31-21  
その内容 31-21の簡単なものである。その

内容は非常に冷たい形式論理のものが、  
要するに沖縄は米国の予算を以て建設  
<sup>(建設)</sup> <sup>(建設)</sup> 無償譲渡の様な形(加)に

取得したものはすべて連邦政府に TITLE  
が移るといふ主張である。(GARIOA が

琉球住民のため TRUST だ、云々は一つの意見に  
過ぎないとか、フォーリス報告の唯一の存在

価値、云々は MEANINGLESS だとか(喜) いる)  
右が半例の、<sup>(略)</sup> 具体的なデータ

(935 RELOCATION 12月24日の話も出た) 4

今日も遂に書きたる。 <sup>(原則)</sup> 注) 財務省は国務、自修両省が一々

文句を743の22の意見書を仲介の件  
「12」が来た。と= 12/21

3. 別途取り決め 及び 今後の段取り  
(1) 半例の考え方は 31-21 の本問題

言及部分はトーン、タリオンなどとは、別途  
の取り決め (書) 左のものがどうも決定)

① (古) 12 米国防收支 及び 米国防費に  
ついで <sup>(建設)</sup> (建設) 米防費に作り出す  
の原則的方針の一を

という点の通り、福国大蔵大臣も「本  
例」として米防費に作り出すと引延けず

よる点とはしない、と半例に述べた理由  
(2) 今後の段取りは決まらずに、一度

東京、次いでワシントンでの取り決めの交渉は好ましくは右の2年以内

と思つてゐる。この取り決めに出来たとしても、実際、おねを支払うべき (1113)

は1-2年半例とせんか上にならんと決定出来ないと、(年内考慮上)

以上のことは大正第9年 外務省・大蔵省の1111の交渉は好ましくは1年以内

4. 半例の内情等

(1) (当方の意向と見ると) 思ふに半例は247の交渉は之より右に、自例は交渉は決り手(一)

に右の好ましくは、困つてゐるといふ感じにかゝる。

(2) 右が半例法律文書は余りの冷いので、私見として(4) 20年連出流、は COMMON LAW

WIFE と手を取ると ALIMONY とせよ、右(1122)といふ EQUITY はあつたか

(1) 半例の交渉中 右と之は「琉球文化会館」と自例は「不要」といふ

を拒否するかも知れず、また琉球政府の建物もどうして所有権を主張

たか、(1122) ~~1122~~ (沖縄県方が RENT を取つた) といふ、と云つて

に困つた點をいふ。

極秘

次官等

事務局長

事務局長

事務局長

事務局長

事務局長

事務局長

→ 別添の20-10  
と10-11

沖能通達12件の財政面

(コニニ=手紙が法律意見書)

44.10.8

朱一長

標記は2124年8日朝の松川審議官内話  
に報告(左の)同日午後同 <sup>事務局長</sup> 手許巧 <sup>事務局長</sup> 柏木  
(電話にて)

財務官と協議の結果 <sup>手許巧</sup> 別添1. コニニ=手紙  
(大蔵省・財務省両で一度アタリ-(左の)がわ)

別添2. 朱側法律意見書(上記報告で手紙)  
の77スト正、正式にでは有りか差上げられ  
(大蔵の7773以下(程))

但しその扱いは今朝 朱北一長が松川審議官の  
手許巧持参し左の事と(しては)い、と(20) ~~(20)~~

① 送付の使者派遣を承知したので、受領せしめた。

GA-5 (大蔵側の立場もあり取扱い筋道は既述) 外務省